

第2章 河川の現況と課題

第1節 河川の概要

鎚川圏域には県が管理する河川が66あり、国が管理する烏川へ注いでいる。これらの県が管理する河川を表1-1に、河川図を次頁に示す。

表1-1 鎚川圏域内一級河川一覧表

番号	河川名	延長(Km)	番号	河川名	延長(Km)
1	鎚川	55.2	36	瀬沢川	8.1
2	土合川	6.6	37	下川	3.8
3	矢田川	3.6	38	城川	1.3
4	西谷川	1.5	39	浅香入川	3.9
5	越沢川	2.8	40	内匠川	1.4
6	足沢川	2.0	41	野上川	5.6
7	大沢川	7.3	42	岩染川	2.4
8	長根川	1.2	43	立沢川	2.4
9	八束川	2.2	44	蚊沼川	5.8
10	東谷川	2.3	45	中沢川	2.5
11	申田川	5.3	46	横瀬川	3.7
12	天引川	7.0	47	栗山川	7.2
13	白倉川	9.4	48	南牧川	19.4
14	三途川	2.2	49	青倉川	6.5
15	堂の入川	1.3	50	桑本川	3.3
16	庭谷川	5.1	51	平原川	1.6
17	坂口川	1.3	52	大塩沢川	3.7
18	星川	9.5	53	桧沢川	3.5
19	蕨川	1.8	54	櫛沢川	1.6
20	藤木川	2.0	55	大仁田川	5.7
21	小桑川	1.1	56	底瀬川	3.7
22	桑原川	3.2	57	星尾川	3.3
23	温沢川	1.8	58	馬坂川	3.0
24	高田川	21.6	59	小坂川	7.3
25	丹生川	8.4	60	入沢川	3.0
26	打越川	3.5	61	馬居沢川	3.5
27	駒寄川	0.5	62	市野萱川	8.4
28	大牛川	3.1	63	道平川	2.3
29	諸戸川	2.5	64	相沢川	2.0
30	菅原川	1.5	65	屋敷川	2.3
31	大桁川	1.0	66	黒川	2.8
32	矢沢川	1.5			
33	雄川	15.7			
34	裏根川	1.5			
35	赤谷川	3.3			

※1. 河川名の順番は、下流から上流に向かって鎚川へ合流する順である。

2. 河川名の凹凸は、鎚川における支川の次数を表している。

3. 鎚川支川の鮎川水系4川（鮎川、猿田川、鉦沢川、鍛冶屋沢川）は、藤岡市内の河川で社会基盤が同じ神流川圏域河川整備計画に含まれる。

第2節 洪水による災害の発生防止又は軽減に関する事項

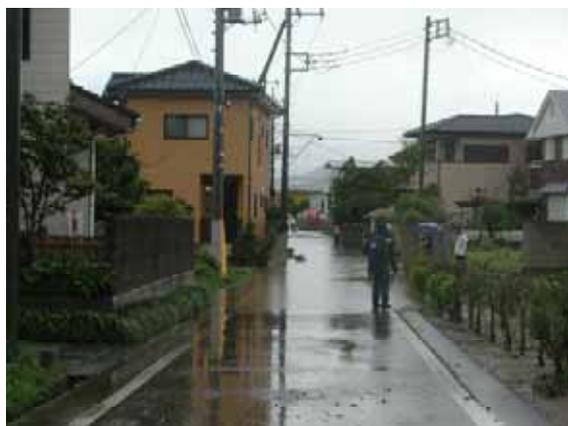
鑄川圏域内における過去の大きな水害は、昭和22年のカスリーン台風、昭和23年のアイオン台風、昭和24年のキティ台風による洪水を始めとし、近年においては昭和49年、昭和57年、昭和58年、平成10年、平成11年、平成13年、平成19年等で洪水による床上浸水を伴う水害が発生している。

特に昭和57年の台風10号による洪水は、床上床下合わせて156棟の家屋や17.3ヘクタールの農地が浸水するなど多くの被害が発生し、圏域内に住む人々の記憶に残るものとなっている。

また、平成19年の台風9号では、流域内の観測所の一部では3日間500mmを超える降雨があり、鑄川本川沿いの未改修の無堤区間では局所的に床上床下浸水が発生した。圏域内全体でも、浸水被害は過去最大の戸数となっており、被害の大きさが際だっている。

鑄川圏域における治水事業としては、昭和29年頃から洪水氾濫のあった支川を中心に事業が実施され、長根川、庭谷川、大牛川、大沢川、南牧川など河川改修事業が完了している。また、鑄川沿川の治水対策として平成4年度に道平川ダムが、大仁田川沿川の治水対策として平成13年度に大仁田ダムが完成した。さらに市街地内を流下し過去において幾度となく洪水被害が発生している高田川は、昭和63年度から改修事業に着手し平成15年度に改修が概成している。また、同様に蚊沼川においても、市街地内の浸水発生が多発する箇所が平成19年度に改修が概成したことから、被害の軽減が図れている。

このような治水施設の整備により大きな水害は減少しているものの、鑄川本川下流部や局所的な低地部などでは、未だに浸水被害が発生しており、浸水被害軽減のための治水事業が今後とも必要である。近年における鑄川流域内の被害状況は、表2-1のとおりである。



平成19年9月 鑄川浸水状況（吉井町）



平成19年9月 鑄川出水状況（下仁田町）

表2-1 近年の鐮川流域の水害

発生年月日	原因	雨量 (mm)	全壊流出 (棟)	半壊 (棟)	床上浸水 (棟)	床下浸水 (棟)	農地浸水 (ha)	宅地等浸水 (ha)
S56.6.22～7.16	豪雨、台風5号	82				7	3.8	2.3
S56.8.21～8.23	豪雨、台風15号	237	1			18	2.0	2.8
S57.7.5～8.3	豪雨、台風10号	190		1	14	142	17.3	4.8
S58.9.16～9.26	豪雨	141	1		1	61	0.7	1.3
S60.5.27～7.24	豪雨、台風6号	120		1				0.1
S63.8.9～8.31	豪雨	175				60		1.8
H1.7.24～8.7	豪雨	114				7		3.1
H1.8.24～8.28	豪雨、台風17号	72				1		0.3
H3.8.27～9.1	台風14号	88				1		0.01
H7.6.13～6.18	梅雨	29				50		0.3
H10.9.14～9.18	豪雨、台風5号	226	1		2	94	0.4	0.9
H11.8.10～8.20	豪雨	329		6	14	24		0.4
H13.9.8～9.12	豪雨・台風15号	333			10	49	0.1	0.7
H14.7.8～7.12	梅雨・台風6号	156				1		0.01
H19.9.5～9.7	台風9号	440	4	36	58	179	—	—

※1: 雨量は、国土交通省管轄下仁田観測所の2日雨量

※2: 被害は、水害統計(国土交通省河川局)但し、平成19年度台風9号については、群馬県とりまとめ(鐮川沿川市町村合算値)であり、浸水面積等については、今後統計される見込み。

第3節 河川の利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

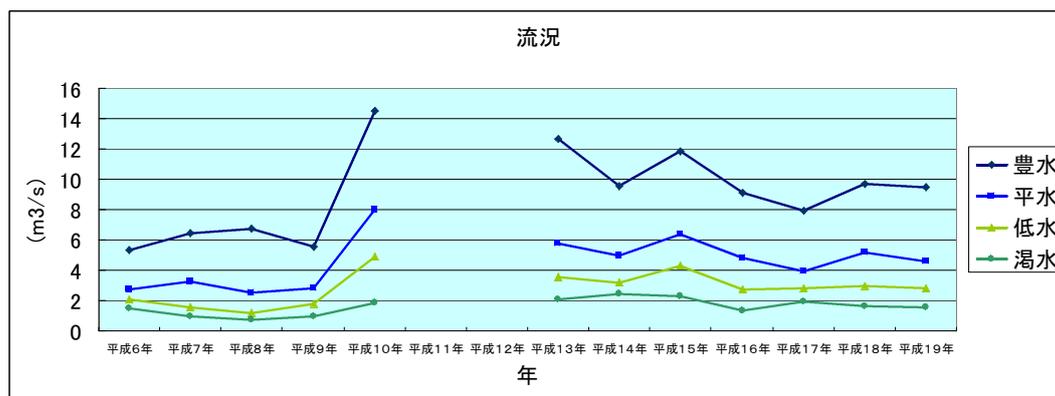
鐮川圏域の河川の水利用は、古くから農業用水が主体であるが、しばしば渇水時において水不足が発生していたため、昭和33年度から国営鐮川農業水利事業により大塩、丹生、竹沼の貯水池が整備され、南牧頭首工、下仁田頭首工及び中村堰などから取水が行われている。

水道用水の鐮川からの取水においては、給水区域の拡大や生活様式の変化に伴う水需要の増加に対応するため道平川ダムが建設され、下仁田町、富岡市、吉井町及び甘楽町の北部に供給するための水を確保している。また、支川部からの取水については、基礎岩盤が浅く井戸等地下水の利用が困難な地域特性から、水源のほとんどが不安定な沢水や湧水などであるため、大仁田ダムを建設し南牧村の水道用水を確保している。

なお、多くの水力発電所を持つ群馬県内において、鐮川の流水は水力発電に利用されていない。

近年における鐮川の流況は、表2-2のとおりである。

表2-2 鐮川（岩井観測所）における近年の流況



出典：流量年表（日本河川協会）等より作成

第4節 河川環境の整備と保全に関する事項

鐮川圏域の上流地域は、妙義荒船佐久高原国定公園に指定され、豊かな自然環境が残っている。この地域を流れる河川は、山間地の溪流河川となっており、河床部には大きな石が多く、水の流れは変化に富み、イワナ、ヤマメ、ギバチなどの清流を好む魚や、貴重種であるシマドジョウやカジカ、ヨシノボリなどの底生魚が生息している。

下流地域の鐮川本川では、一部築堤区間があるが概ね堀込河道の形態で、

川幅も広く河床勾配も緩やかになり中州や大きな淵が見られ、オイカワ、モツゴ、ギンブナなど回遊魚やヨシノボリや貴重種であるカマツカなどの底生魚が生息し、アユやニジマスなどが放流されている。下流地域の支川は、都市部及び都市近郊の田園地帯を流れる河川の様相を呈しており、一部築堤河道もある。また、本川に比べ深い川もなく、地域の人々にとって近づきやすく身近に感じることのできる河川となっている。

河川の水質については、鏑川全区間に環境基準A類型が指定されており、下流部の環境基準点である鏑川橋におけるBODの環境基準の状況は、平成12年以降達成されていたが、平成16年より未達成が続いている。

また、吉井町、富岡市、甘楽町においては、豊かな自然と地域の歴史・文化的遺産などを結ぶ河川を中心とした水と緑のネットワーク計画が策定されるなど、川への関心も高まっている。その中でも吉井町の大沢川では地域住民の意見を生かした住民参加型の川づくりが実施された。また、ホタル等水生昆虫の保護及び復活が丹生川などの地域住民の取り組みで行われており、人と河川との結びつきを回復する努力が始まっている。

なお、圏域内のほとんどの河川で漁業権が設定されており、上流地域ではイワナやヤマメを目的とした溪流釣り、下流地域ではアユの友釣りなどが行われ、多くの釣り人に利用されている。